

～令和元年度三重県食の安全・安心確保推進月間～

# 食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化に関する 研修会

三重県は、県民が豊かな食生活を通じて健康に暮らしていくため、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」を定め、食の安全・安心確保に取り組んでいます。

食品関連事業者は、本条例の中で「自らが食品等の安全性及びその安全性に対する信頼の確保について第一義的責任を有することの認識の下に、関係法令を遵守して事業活動を行う責務を有する」とされています。

このたび、食品関連事業者等を対象に、食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化に関する内容の習熟とコンプライアンス（法令等遵守）意識の向上を目的とした研修会を開催いたします。食品関連事業者等の皆様には、当研修会に御参加いただき、コンプライアンスや関係法令に関する最新の情報をご確認いただくとともに、経営の改善、消費者からの信頼強化に、ぜひご活用ください。

## 日時、場所

**日時**：令和元年10月16日（水）  
13：30～16：00（受付13：00～）

**場所**：三重県庁講堂（津市広明町13）

## 研修内容

◆食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化について  
～経過措置期間の終了～

◆遺伝子組換え表示制度について

講師：消費者庁食品表示企画課  
（講演：90分、質疑応答：30分）

## 対象者

食品関連事業者（食品製造業者、食品流通業者、飲食業者、ホテル・旅館業者等）、農林水産物等生産者）、行政職員等

## 申込み期限

令和元年10月9日（水）  
※申込み方法は裏面に記載

## 参加費

無料

事務担当：三重県 農林水産部 農産物安全・流通課 食の安全・安心班

TEL：059-224-3154 FAX：059-223-1120 E-mail：[shokua@pref.mie.lg.jp](mailto:shokua@pref.mie.lg.jp)

※注意事項 会場での撮影及び録音はご遠慮ください。

申込みが定員を超えた場合、参加者を調整させていただくこともありますのでご了承ください。

# 食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化に関する研修会 申込書



FAX 059-223-1120  
E-mail shokua@pref.mie.lg.jp

FAX 参加申込み

三重県農林水産部 農産物安全・流通課 食の安全・安心班 行き

## 申込み方法

FAX(059-223-1120)又はメール(shokua@pref.mie.lg.jp)にて「会社又は団体等名、参加者氏名、連絡先、業種」をご記入の上、10月9日(水)までにお申込みください。

会社又は団体等名	
参加者氏名	
参加者氏名 (複数でご参加の場合)	
連絡先(電話番号)	
業種	1 食品製造業者      2 食品流通業者      3 飲食業者 4 ホテル・旅館業者      5 農林水産物等生産者 6 行政関係者      7 その他(      )

## 質問

事前に講演に関する質問を受け付けます。ご質問のある方は、以下に記載をお願いします。  
(なお、回答できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

※注意事項 会場での撮影及び録音はご遠慮ください。  
申込みが定員を超えた場合、参加者を調整させていただくこともありますのでご了承願います。